

南砺市業務継続計画（地震編・風水害編）の改定案の概要

1. 趣旨

令和4年3月に改定を予定している南砺市地域防災計画や新たに策定予定の南砺市受援計画の内容を踏まえて改定するものです。

2. 主な変更内容

①市の組織機構改革等に伴う修正

- ・災害対策本部長の代替職員の第3順位を「市長政策部長」から「総務部長」へ変更
- ・災害対策本部各部、班の非常時優先業務の変更

②庁舎統合に伴う修正

- ・災害対策本部設置場所を「福野庁舎」から「庁舎」へ変更
- ・災害対策本部が被災した場合など、市庁舎内に本部を設置できない場合の代替施設を「福光庁舎」から「南砺市防災センター」へ変更

③その他の修正

- ・地震編と風水害編の記載内容の整合性のための修正
- ・庁舎情報、数値等の時点修正